

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	（03）5484 - 8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	（03）5484 - 8361（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	35,178	31,402	45,849
経常利益（百万円）	2,873	1,372	3,661
四半期純利益又は当期純損失 （ ）（百万円）	473	309	790
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	660	195	599
純資産額（百万円）	33,463	32,003	32,202
総資産額（百万円）	54,610	50,998	57,595
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ） （円）	16.80	10.98	28.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	61.3	62.8	55.9

回次	第91期 第3四半期連結 会計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	50.34	7.99

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．第91期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
- 4．第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5．第91期第3四半期連結累計期間及び第92期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧需要の増加等により設備投資は緩やかに増加し、個人消費も底堅く推移したものの、雇用・所得環境は依然厳しく、欧州の金融不安、海外経済の減速や為替円高など、先行き不透明な状況にあります。

医薬品業界におきましては、高齢化の進展により医療保険財政が圧迫されるなか、後発医療用医薬品の使用促進策が推し進められるなど医療費抑制の社会的要請は強まり、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループでは、生産面においては、震災によりいわき工場の製造設備の一部および立体倉庫が損傷し、製品供給に一部支障を来しましたが、全社一丸となって完全稼働体制を確保し、さらに生産設備追加投資および物流拠点の増設など安定供給体制の確保に努めております。一方販売面では、中期経営計画「ASKA PLAN 2012」の方針に基づき、医薬品事業を中心に適正な医薬情報活動に努めましたが、震災による営業活動制限の影響を払拭しきれないこともあり、売上高は314億2百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

医療用医薬品分野では、新製品として緊急避妊剤「ノルレボ」、高脂血症治療剤「リピディル錠」ならびに後発医療用医薬品2品目を上市いたしました。震災後の既発売品の競争激化の影響により、売上高は284億5千4百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

動物用医薬品分野では、承継した畜水産事業の統合をさらに推進し、相乗効果の発揮に努めました結果、売上高は27億4千7百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

そのほか、検査、医療機器、食品等の売上高は2億円（前年同期比19.8%減）となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費の減少はありましたが、売上高減少および売上原価率増加の影響により、営業利益11億4千7百万円（前年同期比57.7%減）、経常利益13億7千2百万円（前年同期比52.2%減）とそれぞれ減益となりました。また、特別損失として6千3百万円（震災によるたな卸資産の損失4千5百万円等、前年同期は特別損失19億3千7百万円）計上したことならびに法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の増加などにより、四半期純利益は3億9百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

（2）財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ65億9千6百万円減少し、509億9千8百万円となりました。これは主に商品及び製品等は増加しましたが、有価証券及び繰延税金資産（流動資産のその他）等が減少したためであります。

負債につきましては、63億9千7百万円減少し、189億9千5百万円となりました。これは主に短期借入金及び災害損失引当金等が減少したためであります。

純資産につきましては、1億9千9百万円減少し、320億3百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金のマイナス幅が増加したためであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から6.9ポイント上昇し62.8%となっております。

（3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費総額は、29億4千2百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	30,563,199	-	1,197	-	844

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,400,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,978,000	27,978	同上
単元未満株式	普通株式 185,199	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	27,978	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数 1 個）含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦 2 丁目 5 - 1	2,101,000	-	2,101,000	6.87
株式会社あすか製薬メディカル	川崎市高津区下作延 5 丁目36 - 1	299,000	-	299,000	0.97
計	-	2,400,000	-	2,400,000	7.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,195	4,551
受取手形及び売掛金	9,296	10,049 ₃
有価証券	7,188	474
商品及び製品	5,136	7,431
仕掛品	909	1,217
原材料及び貯蔵品	2,065	1,401
その他	1,733	1,168
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	31,526	26,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,346	5,136
その他(純額)	8,043	7,444
有形固定資産合計	13,390	12,580
無形固定資産	2,643	2,259
投資その他の資産		
投資有価証券	4,473	4,202
その他	5,619	5,732
貸倒引当金	122	121
投資その他の資産合計	9,971	9,812
固定資産合計	26,005	24,653
繰延資産	63	51
資産合計	57,595	50,998
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,761	6,223 ₃
短期借入金	3,793	1,650
未払法人税等	818	33
賞与引当金	1,294	492
災害損失引当金	1,328	6
その他の引当金	236	241
その他	2,504	2,225 ₃
流動負債合計	16,736	10,873
固定負債		
長期借入金	1,466	1,000
退職給付引当金	6,211	6,309
その他の引当金	291	301
その他	686	511
固定負債合計	8,656	8,122
負債合計	25,392	18,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	845	845
利益剰余金	32,660	32,575
自己株式	2,308	2,309
株主資本合計	32,394	32,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	305
繰延ヘッジ損益	6	-
その他の包括利益累計額合計	191	305
純資産合計	32,202	32,003
負債純資産合計	57,595	50,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	35,178	31,402
売上原価	19,206	17,535
売上総利益	15,972	13,866
返品調整引当金繰入額	2	0
差引売上総利益	15,969	13,865
販売費及び一般管理費	13,255	12,717
営業利益	2,714	1,147
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	89	119
不動産賃貸料	168	166
その他	43	43
営業外収益合計	306	336
営業外費用		
支払利息	28	21
不動産賃貸費用	46	48
その他	72	41
営業外費用合計	147	111
経常利益	2,873	1,372
特別損失		
投資有価証券評価損	772	7
特別退職金	1,165	-
災害による損失	-	45
その他	-	10
特別損失合計	1,937	63
税金等調整前四半期純利益	935	1,309
法人税、住民税及び事業税	715	87
法人税等調整額	187	913
法人税等合計	527	1,000
少数株主損益調整前四半期純利益	407	309
少数株主損失 ()	65	-
四半期純利益	473	309

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	407	309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	253	120
繰延ヘッジ損益	0	6
その他の包括利益合計	252	113
四半期包括利益	660	195
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	726	195
少数株主に係る四半期包括利益	65	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(売上割戻引当金に関する会計方針の変更) 従来、特約店に対する売上割戻しについては、売上割戻し金額が確定した時点で未払金として計上していましたが、前連結会計年度末より、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、前第3四半期連結会計期間に発売した後発医療用医薬品が前連結会計年度末にかけて伸張り、今後の販売増が見込まれること、及び後発医療用医薬品市場の一層の競争激化に対応するために、営業施策強化の一環として売上割戻しの重要性が増大したこと、また、前連結会計年度末にかけて流通在庫の把握精度が向上したことにより、将来の売上割戻し支払額を合理的に見積もることが可能となったことから、売上割戻しを販売時の収益と対応させることで期間損益計算のより一層の適正化、かつ財政状態のより健全化を図るためのものです。 これにより、前第3四半期連結累計期間と当第3四半期連結累計期間で売上割戻しの会計処理方法が異なっております。 なお、前第3四半期連結累計期間においては、流通在庫を正確に把握できず将来の売上割戻し支払額を合理的に見積もることが困難であったことから、前第3四半期連結累計期間の売上割戻引当金については影響額の算定を行っておりません。 (販売促進引当金に関する会計方針の変更) 従来、特約店に対する販売奨励金については、販売奨励金の支払額が確定した時点で未払金として計上していましたが、前連結会計年度末より、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、前第3四半期連結会計期間に発売した後発医療用医薬品が前連結会計年度末にかけて伸張り、今後の販売増が見込まれること、及び後発医療用医薬品市場の一層の競争激化に対応するために、営業施策強化の一環として販売奨励金の重要性が増大したこと、また、前連結会計年度末にかけて流通在庫の把握精度が向上したことにより、将来の販売奨励金の支払額を合理的に見積もることが可能となったことから、販売奨励金を販売時の収益と対応させることで期間損益計算のより一層の適正化、かつ財政状態のより健全化を図るためのものです。 これにより、前第3四半期連結累計期間と当第3四半期連結累計期間で販売奨励金の会計処理方法が異なっております。 なお、前第3四半期連結累計期間においては、流通在庫を正確に把握できず将来の販売奨励金の支払額を合理的に見積もることが困難であったことから、前第3四半期連結累計期間の販売促進引当金については影響額の算定を行っておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は287百万円減少し、法人税等調整額は263百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 保証債務 従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し56百万円の債務保証を行っております。 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。 コミットメントライン 4,000百万円 契約の総額 借入実行残高 - 百万円 -----	1 保証債務 従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し54百万円の債務保証を行っております。 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。 コミットメントライン 2,000百万円 契約の総額 借入実行残高 1,600百万円 3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 70百万円 支払手形 21百万円 流動負債「その他」 14百万円 (設備支払手形)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	2,052百万円	1,926百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	197	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	197	7	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	197	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	197	7	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円80銭	10円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	473	309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	473	309
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,166	28,162

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....197百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月30日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを実施いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月 7 日

あすか製薬株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中 信男	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市 俊也	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	横田 憲一郎	印
----------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。